

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年3月)

- 1 日 時 平成31年2月27日(水) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 佐野委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成31年2月27日（水）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成31年3月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市スポーツ・文化芸術大会等出場者補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - (5) 中間市小・中学校校長会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (6) 中間市小・中学校の講習会等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (7) 中間市議会の日程について
- 3 協議事項
 - (1) 平成31年3月臨時教育委員会の開催について
 - (2) 平成31年4月定例教育委員会の開催について
 - (3) 中間市人権教育啓発審議委員の推薦について
 - (4) 中間市男女共同参画審議会委員の推薦について
- 4 議決事項
 - 第3号議案 中間市スポーツ大会選手派遣補助金交付規定の一部を改正する訓令について
 - 第4号議案 学校医の委嘱について
 - 第5号議案 学校薬剤師の委嘱について
 - 第6号議案 平成31年度学校教育・社会教育重点目標について

[開会時刻：10時00分]

- | | |
|--------------|---|
| 田中教育部
長 | おはようございます。定刻となりましたので平成31年3月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくお願いたします。 |
| 片平教育長 | それでは議事に入らせていただきます。最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 片平教育長 | 承認ということでよろしくお願いたします。
続きまして、報告事項に入ります。最初に平成31年3月学校教育行事及び社会教育行事について、まず学校教育行事から説明をお願いします。 |
| 小野学校指
導課長 | まず共通行事です。5日に教頭会議、8日に中学校卒業式、15日が小学校の卒業式となっております。18日月曜日で給食が終了いたします。20日に適応指導教室の担当者会、修了式が行われます。22日金曜日が小中学校の修了式となっております。
学校の方につります。まず小学校関係ですが、2日土曜日に土曜授業ということで、6年生を送る会が行われます。18・19・20日、この3日間で保幼小の連絡会が行われます。これは各小学校とも行われます。中間小学校と北小学校の方しか入っておりませんが、他の学校でもこの時期に行われます。
中学校では南中学校で、6日に1年生の夢授業が行われます。これは他の中学校でも1年生に行われましたが、職業人の方を30種以上お招きして、学校の方では1年生が4、5人の小グループに分かれて、職業人の方から職業についてお話を聞くという授業です。以上、学校教育の行事について説明を終わります。 |
| 片平教育長 | ただいま小野課長から説明がございましたが、それにつきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 |
| 衛藤委員 | 一つだけお尋ねします。東小学校に4日身体測定と入っていますが、この時期に行われる身体測定とはどのようなものでしょうか。 |

小野学校指導課長	東小学校の4日の身体測定は6年生の身体測定を行います。6年前の4月、1年生の時に行われた身体測定から6年間でどれだけ成長したかということで、身長、体重といった内容の身体測定です。
河本委員	6日に北小学校と北中学校の、ほくほくクリーン作戦とありますが、合同で行うのでしょうか。 それから、特別学習交流会が北小学校と北中学校で4日にありますが、内容について教えていただきたいを思います。
小野学校指導課長	6日のほくほくクリーン作戦ですが、これは小中一緒にボランティアで地域の清掃活動を行うものです。 それと、特別支援学級の交流会ですが、これも北小学校、北中学校の特別支援学級の子どもたちの交流会で、一緒に活動する内容です。これは北小学校、北中学校だけではなくて、校区ごとに行われております。ですので、3月は北小学校、北中学校の校区で特別支援学級の交流会が行われるということです。
片平教育長	続きまして、社会教育施設行事について、大内課長説明をお願いします。
大内生涯学習課長	ご説明いたします。3日日曜日「サンシャイン・サンデー」10時からです。内容は保存食づくりとその利用方法を学びます。今回はつばき寿司をメインとして、桜飯、桜餅、イチゴ寿司などを予定しています。対象者ですが、一般の方20名、現在20名応募があります。講師の方は伝統料理家の食品アドバイザーの先生をお願いをしているところです。18日月曜日「中間市歴史民俗資料館運営協議会」13時30分から開かれます。議事内容としましては、平成31年度の事業計画、平成31年度の予算案を協議いたします。24日日曜日「ナカマラボ（和ろうそくラボ）」10時から12時です。内容は日本で600年以上歴史があります和ろうそく、原料は九州を中心に西日本でしか取れないはぜの実を使ってろうを取り出し、和ろうそくを作ります。作った作品は持って帰ります。場所は中央公民館2階の調理室、参加は現在33名の応募があります。講師は歴史民俗資料館の学芸員です。 次に体育文化センターです。17日日曜日「第19回中間市ダブルステニス大会」9時から17時。この予備日としまして24日日曜日となっています。場所はジョイパルなかま庭球場。主催は中間市体育協会、主幹は中間市テニス協会、後援は中間市教育委員会となっています。参加資格は、

市内在住、在勤又はテニス協会会員の方となっております。種目は一般男子ダブルス、60歳以上男子のダブルス、一般女子のダブルス、45歳以上女子のダブルスとなっております。試合方式はノーアドバンテージ方式で、予選リーグの後に決勝トーナメントを行います。参加状況ですが、現在男子34名、17チーム、女子は44名で22チームがエントリーしている状況です。

次に図書館になります。2日土曜日「すてきなハンドメイド〜リボンレイでストラップを作ろう〜」14時から15時となっております。場所は図書館の多目的室、対象は子どもから大人まで。定員は20名で現在20名応募があります。講師の方は芦屋町中央公民館ギャラリー芦屋のコーディネーターの方を予定しています。

次にハーモニーホールです。22日金曜日「スタンウェイを弾いてみよう」が26日まで毎日あります。「大ホールの舞台上で思う存分贅沢な空間を味わいたいあなたへ」と題しまして、ハーモニーホールにあります世界最高峰のピアノが弾けます。昨日現在45名の申込みがあります。

次に生涯学習センターです。13日水曜日『健康、美肌、ダイエットに・・・話題の、「豆乳生活始めませんか!」』講座を10時から12時30分まで、27日水曜日も行われます。内容は違いますが、13日は豆乳入りキーマカレーと蒸し料理、豆乳ドリンク、27日は、えびとブロッコリーの豆乳クリームシチューとフレンチトースト他となっております。対象の方は一般の方で20名を予定しております。講師は料理研究家フードコーディネーターの先生をお招きする予定です。16日土曜日『なかも文学塾「遠賀川水源地ポンプ室 世界遺産登録から3年」』10時から12時、内容としては、この町に世界遺産があつて3年経過し、市民の関心や受け止め方、取り組みの内容や市民の意識がどう変わったか等話していただく予定となっております。昨日現在申し込み20名です。講師の方は中間市世界遺産推進室長をお願いしています。

衛藤委員

体育文化センターで3日と10日に「ミズノ杯野球大会」があります。去年もこの時期に2週にまたがって行われたと思います。野球の参加チームの数を教えていただきたいです。また参加チームについて、中学生も参加できますが、中学生だけの単独のチームの参加はできないと記憶しています。今年も社会人チームの参加だと思いますが、どのような構成になっているのでしょうか。市外のチームについてはどのような取扱いをされているのでしょうか。

大内生涯学 習課長	ご説明いたします。こちらのミズノ杯ですが、市内、市外は特に問いません。現在北九州のチームが6チーム、中間市が1チーム、飯塚市が1チームとなっております。中学生についてですが、こちらは使う軟式ボールの大きさがM号球ということで、社会人に適したボールということになりますので、一般の社会人チームということになります。
衛藤委員	中間市は1チームですか。
大内生涯学 習課長	1チームとなっております。
片平課長	それでは続きまして、中間市スポーツ・文化芸術大会等出場者補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。
大内生涯学 習課長	ご説明いたします。中間市スポーツ・文化芸術大会等出場者補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。この要綱は全国大会等に出場した市内の高校に在籍する生徒に対して補助金を交付するものでございます。主な改正内容としましては、第2条第1項第2号アおよびイについて、日本体育協会を公益財団法人日本スポーツ協会に改め、全国高等学校体育連盟の前に公益財団法人を加え、名称の変更を行うものでございます。
	次に補助金対象者及び人数の第4条第1項第1号エについて削除いたします。県大会出場者については、キャラクター、なかっぱ等を活用して本市の認知度向上に効果的に取り組んだ場合に限り、補助対象としていましたが、平成29年度の要綱制定以降申請がないこと及び近隣市町の同様制度においても、おおむね対象外としていることから、補助対象外とするものでございます。
	次に交付決定の第7条第2項の補助金交付回数の上限を2回から1回に改めるものでございます。これはスポーツ大会の補助金の交付額が年々増加し、平成30年度決算見込み額では、当初予算を上回る見込みとなっており、平成31年度での予算額の増額はなく、予算範囲内の交付見込みとなっております。現行の要綱のままでは年度の上半期に使用したものが補助金を優先し、下半期に使用したものは予算不足のため補助金を受けることができない恐れがあります。以上のように平等性を保つ観点からも、幅広く補助金を交付することを目的として、同一年度における補助金交付回数を2回から1回に変更するものでございます。以上でございます。

衛藤委員

質問です。この交付要綱の中に具体的な事がよく書いていないので分かりませんが、例えばビーチバレーボールで中間市在住の方が中心になって、小中学生、女性も含めて構成されていたチームが全国大会に出たことを知りましたが、そういう場合の取扱いは該当するのでしょうか。

それから、地域の中で子どもたちのために少年サッカーや、クラブチーム等、チーム構成されているもので、それぞれの大会があると思いますが、それが全国大会につながるものであれば、それはこの補助金の対象になるのでしょうか。

今年の成人式の日にはブラスバンドの方が演奏されました。あれは中間市に在住している方で、元吹奏楽部とか、元吹奏楽関係者という方たちが集まってブラスバンドを編成していたという紹介でしたが、あの方たちの大会も全国であるのではないかと思います。そういう方々が全国大会に参加される場合はどうなるのでしょうか。

大内生涯学習課長

中間市スポーツ・文化芸術大会等出場者補助金交付要綱ですが、中間市在住で、小中学校、婦人含めて全国ビーチバレーボール全国大会出場のケースは該当しません。市内の高校が、中間高校、希望が丘高校、北九州高等学園がありますが、そちらに在籍している方のみに出るものになりますので、ビーチバレーボールの全国大会というのが、高校生ということであれば出ますが、小中学生、婦人の方は出ないということになります。

地域のサッカーですが、こちらは全国大会に出る場合、こちらが高校生ということであれば、全国大会に出る前の予選が該当するのであれば出ますが、こちらの方は西日本大会、九州大会以上のものになります。

ブラスバンドについてですが、市内在住の方でやっていたとしても、高校在籍中ということになりますので、高校在籍中の大会ということであれば出ますが、高校を卒業して社会人となっている場合は、全国大会、世界大会に出たとしても、こちらの要綱では出ないようになっています。

衛藤委員

(2)のウに該当するかたちであれば、高等学校指定はないのではないのでしょうか。アとイは高等学校や公益財団法人日本スポーツ協会ですが、ウは「全国等組織として確立し、及び統一された団体が主催する全国大会」と書かれてあります。

田中教育部長

第4条が補助対象者及び人数ということで、ここで限定されています。補助対象者は本市の区域内に所在する高校に在学する生徒と限定しており

ますので、この補助金は市内の高校生が対象ということになります。他のスポーツについては今日、議決事項として提案していますスポーツ大会の選手派遣補助金に該当すれば、そちらの制度による補助が活用できます。

衛藤委員 分かりました。

片平教育長 それでは、続きまして3点目、なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。

大内生涯学習課長 ご説明いたします。なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。平成31年度以降の公益財団法人日本英語検定協会の検定料が改定されることに伴い、なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正するものでございます。改正の内容としましては、検定料が本会場では500円から1,100円、準会場では100円から500円の幅で改正となります。施行日につきましては平成31年4月1日となっております。以上でございます。

衛藤委員 本会場と準会場で2級、準2級、3級、4級、5級ここまでは本会場も準会場も一緒になっています。その後GOLD、SILVER、BRONZEが準会場では違いますが、検定の資格そのものにランクか何かあるのでしょうか。本会場と準会場というのはどういう違いがあるのでしょうか。本会場も準会場も、英検のそれぞれの級を検定した場合に、検定合格書が出ると思いますが、準会場で受けた合格書と、本会場で受けた合格書の内容に違いがあるのでしょうか。

それからもう一つは、中間市内に在住する小中学生で、他の学校に行っている場合で、保護者がこの補助金の申請をした場合、補助対象に含まれるのでしょうか。

大内生涯学習課長 お答えします。英検の本会場、準会場ですが、本会場は日本英語検定協会の方が場所を借り上げて、そこで日本英語検定協会の方が試験監督、試験配布、試験とりまとめ等行います。準会場の方は学校であったり、塾であったり、学校であれば学校の先生が試験監督をし、用紙を配布、とりまとめを行い、塾であれば塾の先生が行います。そこが本会場と準会場の違いになります。準会場は学校の先生がやっているのでも少しお安くなっています。

衛藤委員	そういう違いだけですね。内容そのものの違いはないのですね。
大内生涯学習課長	ないです。
衛藤委員	例えば中間市の子どもが本会場で受けるとなると、どこになるのでしょうか。
大内生涯学習課長	小倉か福岡になると思います。
衛藤委員	遠くのため行けないから、塾や地元の会場で行う準会場があると思いますが、本会場に行きたいという子どもたちがいたら、紹介をしてあげたほうが良いと思います。
片平教育長	受験者の利便性や、幅広く受験者が集まるように、準会場やオンライン版等をやっているみたいです。あえて本会場まで行かなくて、近くで受けられるということで、英語検定協会の配慮だと思います。
衛藤委員	本会場と準会場では検定料に1,000円差があるので、日本英語検定協会の人たちがやるところは高い、違うところは安いというのは利便性としては良いことですが、検定協会がやるかやらないかの差で1,000円も違うのですか。
片平教育長	そうだと思います。
河本委員	人件費ではないでしょうか。
衛藤委員	人件費なら英語の先生がやっても、検定協会の先生がやっても一緒ですよ。
小野学校教育課長	会場の借り上げ料も含まれているのかと思います。
河本委員	本会場は確か小倉まで連れて行ったことがある気がします。だから準会場は便利が良いと思います。

片平教育長 近場で受けていただきたいという趣旨が、中にはあるのではないかと思います。

衛藤委員 英語検定を広げるためですね。それは分かりました。検定合格書には違いがないということですね。場所の関係だけなので。

河本委員 そうですね。

衛藤委員 市外の学校に通っている子どもの分はどのようなのでしょうか。

大内生涯学習課長 中間市外に私立の学校があって、中間市内の中学生が受けに行く場合がありますが、補助の対象になります。

衛藤委員 分かりました。

片平教育長 第2条の(1)ですね。

衛藤委員 分かりました。住民票がある場合ということですね。

片平教育長 次に、中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

松永学校教育課長 新旧対照表をご覧ください。点検評価委員の報酬につきまして、費用弁償という言葉が報償費に改めるよう総務課法制係に指示を受けましたので、このたび要綱の一部を改正するものです。1回あたりの報償費は3,500円と変わりはありません。施行日につきましては平成31年4月1日からとしております。

衛藤委員 これは昨年の8月に教育委員会の中で、教育施策の推進状況についてということで、点検評価結果をいただいたことに関することですね。改めて見直しましたら今年度の場合は中垣さんと太田教授の署名がされています。ところが3条を見ますと、委員は4人以内で組織すると書いています。なので、2人の委員なのか、委員数は現在何人になっているのでしょうか。

報償費と報酬と費用弁償と3つの言葉が7条の改正前にあります。それぞれ3つの意味を教えていただけたらと思います。

松永学校教育課長	<p>点検評価委員につきましては、昨年の6月に教育委員会で点検評価委員の委嘱ということで、太田様と中垣様の委嘱について議決をうけたものです。おっしゃるように、要綱では4人以内で組織するとなっておりますが、現在はその2名で運営されています。</p> <p>2点目でございます。新旧対照表の言葉の意味でございますが、報酬というものにつきましては、一般的に条例で定めまして、中間市の特別職の方に対する給与的なものとして支払われるものです。報償費というのは、謝礼金の意味で使われる言葉でございます。費用弁償というのは、主に交通費や会合に出席するための実費を指すものでございます。この新旧対象表にありますように、以前から報酬というものでは無く、費用弁償ということでありましたが、意味合的には謝礼金の意味合いでありますので、それを明確にするために報償費という言葉に変更するということでございます。</p>
衛藤委員	はい、分かりました。
片平教育長	それでは、5点目でございますが、中間市小・中学校校長会補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございます。
松永学校教育課長	平成31年度当初予算の編成におきまして、市長より各団体の補助金につきまして、約10%の削減を指示されましたことから、校長会の補助金10%減額された金額となりましたので、このたび交付要綱の金額の改正をするものです。具体的には小学校校長会に対しましては27万5千円を25万円、中学校校長会に対しましては23万8千円を22万円に改正するものであります。施行日は平成31年4月1日からといたしております。
衛藤委員	これにつきましては今金額が減らされたことはよく分かりましたが、「この補助金は、市内小・中学校の校長会へ交付する」と条文がありますので、利用の仕方については校長会に一任という理解で良いのでしょうか。
松永学校教育課長	はい、その通りでございます。
片平教育長	それでは、6番目の中間市小・中学校の講習会等補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

松永学校教育課長	<p>校長会補助金と同じように、当初予算編成におきまして、約10%の減額を指示されましたことから、小・中学校講習会への補助金をそれぞれ約10%減額された金額となります。このたび、この交付要綱を改正するものです。具体的には小学校は16万8千円を15万2千円に、中学校は11万5千円を10万4千円に改正するものであります。施行日は平成31年4月1日からとしております。</p>
衛藤委員	<p>今のところ両方とも10%の削減ということで理由は分かりましたが、この削減に伴って、それぞれ各学校の研修会や補助金で不都合はないでしょうか。</p>
松永学校教育課長	<p>この補助金の支出の根拠としまして、基本的に県費の職員が研修会で出張しますが、県費では参加費が支出されないという状況でございます。それで中間市の方で予算の範囲内で補助金を交付することによって、研修に参加してもらおうということで、あくまでも補助金ですので、予算の範囲内ということでやらせていただいております。先ほども申しましたように、中身については校長会に一任しておりますので、調整してもらうかたちにしております。</p>
衛藤委員	<p>分かりました。</p>
片平教育長	<p>それではその他に入りたいと思います。その他報告事項ございませんでしょうか。</p>
田中教育部長	<p>中間市議会平成31年第1回定例会が、昨日より開催されております。最終日は3月20日となっております。明日が一般質問となっておりますが、教育に関する質問は、3人の議員さんから出されております。1点目が中学生からのがん予防の取り組みについてということで、ピロリ菌の検査をすることによって、胃癌の予防に取り組んではどうかという質問が出ております。2点目は就学援助入学準備金の入学前支給についてということで、質問が出ております。3点目が教育の現状と課題についてということで、子どもたちの現在の学力の実態について、教員の超過勤務の実態について、教育環境の整備・充実に向けての教育委員会としての方向性と課題についてという質問が出されております。明日、希望があれば教育長室で視聴できます。</p>

河本委員 一つ質問といたしますが、千葉県の方で親による幼児虐待がありました。中間市では児童相談所からそういった相談を持ち込まれたりされたことは、あるのかということ、連携はどのようになされているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、垣生公園の池で釣りをしてはいけないことになっていますが、たまに小中学生が釣りをしていると、聞いたことがあります。春休み前です。特に危険なことがあってはいけないので、先生たちの方からもう一度危ないからということで、注意を促していただきたいと、お願いいたします。

片平教育長 児童虐待の件につきましては家庭児童相談所が中間市にあります。中央児童相談所が宗像にあります。そういった機関と連携しながら学校は対応するようにしております。また、関係機関としましては警察も含めて、児童虐待について予防、又は虐待を発見したら通報するということを徹底しております。

小野学校指導課長 そういう形で子どもたちが、様子がおかしいといった時には担任、学校の方でも積極的に管理職に報告して、家庭児童相談係に連絡して連携をとっております。

河本委員 逆に児童相談所の方から、何か相談を持ち込まれることはありませんか。

小野学校指導課長 向こうからはないです。

河本委員 分かりました。

片平教育長 それから垣生公園の釣りの件でございますが、今日の午後から校長会議がありますので、再度そこで周知徹底をしておきます。

それでは協議事項に入らせていただきます。平成31年3月臨時教育委員会の開催についてお願いいたします。

松永学校教育課長 平成31年度の教職員人事につきまして、教育委員会会議に諮る必要があるため、非公開の臨時教育委員会を開催したいと思っております。日程につきましては3月22日金曜日午前10時といたしたいのですが、いか

がでしょうか。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 3月22日金曜日10時からよろしいでしょうか。

各委員 はい。

片平教育長 それでは2点目、平成31年4月定例教育委員会の開催についてお願いいたします。

松永学校教育課長 4月の定例教育委員会の日程につきましては、4月2日火曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 定例教育委員会が4月2日火曜日10時からですが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

片平教育長 よろしくをお願いいたします。
それでは3点目、中間市人権教育啓発審議会委員の推薦についてでございますが、説明をお願いします。

松永学校教育課長 中間市教育委員の中から、人権教育啓発審議会委員を選出いたしておりますが、現委員の任期が平成31年3月31日までとなっておりますことから、次の任期の委員の選出をお願いいたします。任期は2年間となります。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 ただいま人権教育啓発審議会委員の推薦ということでございましたが、推薦をお願いしたいと思います。衛藤委員さんをお願いしておりますが、次回も続けていただければと思いますが。

衛藤委員 私はいいですよ。

片平教育長 よろしくをお願いいたします。
続きまして4点目、中間市男女共同参画審議会委員の推薦についてでございますが、説明をお願いいたします。

松永学校教 育課長	中間市教育委員の中から、男女共同参画審議会委員を選出いたしておりますが、現委員でありました坂口委員の任期が平成31年3月31日までとなっておりますことから、次の任期の委員の選出をお願いいたします。任期は2年間となります。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	ただいま、中間市男女共同参画審議会委員の推薦について説明がございましたが、それにつきまして坂口委員さんの任期が切れますので、推薦をお願いしたいと思います。どうでしょうか。
衛藤委員	女性の方が良いのですかね。
片平教育長	そうですね。男女共同参画審議会委員です。
衛藤委員	河本委員が良いと思います。
片平教育長	それでは河本委員さんをお願いしたいと思います。 議決事項にうつらせていただきます。第3号議案中間市スポーツ大会選手派遣補助金交付規定の一部を改正する訓令についてでございます。これについて説明をお願いいたします。
大内生涯学 習課長	ご説明いたします。第3号議案中間市スポーツ大会選手派遣補助金交付規定の一部を改正する訓令についてご説明いたします。中間市スポーツ大会派遣補助金交付規定の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。この規定は全国大会等のスポーツ大会に出場したものに対して交付金を交付するものでございます。今回の主な改正の内容としましては、まず表題名を「中間市スポーツ大会選手派遣補助金交付規定」を「中間市スポーツ大会出場者補助金交付規定」に改正いたします。理由としましては、平成20年4月の一部改正までは開催地までの距離に応じて補助金額を決定していたため、主に旅費に対する補助金額としていて、選手派遣としていましたが、現在は全国九州等の大会区分に応じて補助金額を決定しており、選手派遣の文言が補助金の趣旨にそぐわないため、出場者補助金に改正しております。次に第1条に「補助金を予算の範囲内で交付する」の規定を追加しております。適用除外の規定として、第4条の2を追加しております。これは市内の高校に通学する高校生を対象とした、スポーツ・文化芸術大会等出場者補助金交付要綱による

補助金を含め、本市の他の制度の財政補助として、重複交付を避けるためでございます。次に交付決定第6条2項です。同一年度の支給回数を2回から1回に改正するものでございます。理由としましては、近年の申請回数及び支給件数の増加、平成31年度予算では増額予定もないため、予算の範囲内での交付見込みであり、現行の2回のみでは大会日程を理由として不可抗力にも関わらず、上半期に出場したものが補助金を優先し、下半期出場したものが予算不足から補助金を受けることができない恐れがあり、市民間の平等性を確保する観点からも支給を2回から1回に改正いたしました。なお施行日は平成31年4月1日にいたしております。以上ご審議のほどよろしくお願いたします。

衛藤委員　　今までは早く申し込んだ人たちが優先して、後から申し込んだ人の補助が行われない場合があったという、説明がありましたよね。ということは、それだけ沢山の申込みが行われていることだと思いますが、どういう競技、種目に交付の申込みがあるのでしょうか。

大内生涯学習課長　　競技については、野球、卓球、バドミントン等いろんな競技から申請があります。

衛藤委員　　あらゆるスポーツということですね。

大内生涯学習課長　　はい。おっしゃる通りでございます。

衛藤委員　　わかりました。

片平教育長　　それでは続きまして、第4号議案学校医の委嘱についてでございます。それにつきまして説明をお願いします。

松永学校教育課長　　中間北中学校の学校医につきましては、現在富岡医院の富岡武先生を委嘱しておりますが、平成31年4月1日から資料の通り、同じ富岡医院の富岡禎隆先生を委嘱したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、委員の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

片平教育長	ただいま学校医といたしまして、富岡先生にお願いしたいということでございますが、これについてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	では委嘱をお願いするということにいたしました。 続きまして、第5号議案学校薬剤師の委嘱についてでございます。説明をお願いします。
松永学校教育課長	中間西小学校の薬剤師につきましては、現在コスモ調剤薬局の元吉博之先生を委嘱しておりますが、平成31年4月1日から資料の通り、遠賀・中間薬剤師会センター薬局臼井大索先生を委嘱したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
片平教育長	臼井先生にお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。
衛藤委員	質問ですが、薬剤師さんは学校の中でどんなお仕事をされているのでしょうか。
松永学校教育課長	主にプールの塩素管理等です。
小野学校指導課長	それと、理科室の薬品の管理も薬剤師さんがこられて毎年点検をされています。
衛藤委員	なぜお尋ねしたかという、中間市在住の方では無いので、何か緊急事態が生じたときに、不都合があるのかどうか気になりましたので。
松永学校教育課長	薬剤師さんには、点検の意味がほとんどございまして、児童・生徒に緊急事態があれば救急搬送で病院に搬送するというようにしています。
衛藤委員	わかりました。

片平教育長 続きまして第6号議案でございます。平成31年度学校教育・社会教育重点目標について。最初に学校教育重点目標について説明をお願いします。

小野学校指導課長 まず平成31年度学校教育重点目標（案）となっています。昨年度から修正したところを説明したいと思います。

まず中間市学校教育施策です。昨年は「中教審が示した改訂の方針では」となりましたが、すでに新学習指導要領が出されておりますので、「新学習指導要領では」と修正しております。続きまして、重点目標を達成するための具体的方策ということで、1確かな学力の育成の（6）昨年度からプログラミング教育というのを挿入しております。これは新学習指導要領に明記されておりますので、これを付け加えております。2豊かな心の育成の（6）昨年度はICT教育の推進と入れておりましたが、今は情報教育であったり、プログラミング教育、ICT教育、情報モラル教育等、情報に関する言葉が多くあって、混乱を招く可能性がありますので、「情報教育」という言葉にしております。

それから（9）を付け加えております。これはまだ予算が通っておりませんが、平成31年度には学力向上、規範意識、人権感覚を養うためには、学級集団作りが非常に大切であるというところで、学級集団アセスメントを実施する予定にしております。そういったところで、その目的をここに挿入しております。「児童生徒が互いの個性を理解、尊重し合う良好な人間関係のもと、伸び伸びと自己表現できる学級、学年、学校集団づくりに努めます。」というのを付け加えております。併せて（11）のところで、学校指導課の目玉にもなります「学級集団アセスメント、各種アンケートの結果を活用して、教育相談、カウンセリングの充実を図り、児童生徒に対する理解を一層深めます。」ということで付け加えています。

続いて、3健やかな体の育成のところでは（2）に「オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントを契機とした事業」というのを付け加えております。これはご存じのように2019年にはラグビーのワールドカップ、2020年には東京オリンピックが開催されます。学校の方にもさまざまな事業がきております。昨年度はフラッグツアーがあったと思いますし、今年度まで小学校全部でタグラグビー体験があったり、西小学校ではオリンピックに出場した選手が来校し、体験授業などがありました。来年度もオリンピックが開催されるまで、そういう事業があるだろうということで、これを付け加えております。この内容については東京オリンピックが開催される2020年度まで明記したいと考えております。

4の特別支援教室の充実のところでは（3）「特別支援教育コーディネー

ターを中心に」ということで、その後スクールソーシャルワーカーであったり、支援員、看護資格をもった支援員さんであったり、雇用している職を明記するかたちで付け加えております。以上学校教育重点目標の昨年度からの修正箇所になります。

衛藤委員

まず前文についてですが、『さらに、「主体的・対話的で深い学び」という具体的な授業改善の方向性も示されました』と書いていますね。ここで分からないのが、「具体的な授業改善」という「具体的な」というのは、「授業改善の具体的な方向性が示された」となるのではないかと思いましたが、「具体的な方向性」と書いたほうが、よく分かるのではないかと思いましたが。

次に、福岡県では平成27年11月に決めたと書いていますが、その後「福岡教育大綱」と書いているので、福岡教育大綱なのか、福岡県教育大綱なのか教えていただきたいです。

それからもう一つ、中間市教育大綱とありますが、福岡教育大綱でいえば「国際的な視野を持って、地域で活躍をする若者の育成を目指す」というのは、福岡教育大綱の基本理念だと私は理解しています。そうすると中間市教育大綱は「次世代を担う教育の実現」という基本理念だから、それを教育大綱の前に明確に書かれたほうが、周知徹底が図れるのではないかと思います。私が思ったのは中間市教育大綱の前に、「次世代の担う教育の実現を目指して、中間市教育大綱を策定し、教育の方向性を示しました。」として、基本理念は書かれていた方がよいのではないかと思いましたが。

小野学校指導課長

委員のご指摘のように、1点目の「具体的な授業改善」となっておりますが、「授業改善の具体的な方向性も示された」ということで入れ替えます。

片平教育長

これは県の要綱の文言を引用しています。県の要綱の文言を基に、具体的な市の方向性を示しています。

衛藤委員

分かりました。
その次の大綱の名前については。

片平教育長

これは福岡県の教育大綱となっています。

衛藤委員

福岡教育大綱という名前ではないわけですか。

田口学校指導課長補佐	「ふくおか未来人財育成ビジョン」を福岡県の教育大綱として、位置付けるという表記になっております。
小野学校指導課長	「中間市教育大綱」の前に「次世代の教育の実現を目指す」という言葉を付け加えたいと思います。
衛藤委員	<p>次に、豊かな心の育成の（６）「情報化社会に対応する情報教育の推進」と書かれた文は分かりますが、今文科省が言っているのは「情報・通信教育」という言い方を、今年１月１８日に福岡であった文科省主催の研修会では、そういう言い方を良くされていました。なので「通信」は入れなくて良いのでしょうか。</p> <p>（９）「児童生徒が互いの個性を理解、尊重し合う」と書いてあります。私が思うのは、「児童生徒が互いの個性を理解し合い、尊重し合う」という意味だと思います。そうすると、「、」ではなく「・」ではないかと、「理解・尊重し合う」となればあえて「良好な」という文言はいらないのではないかと思います。</p> <p>質問になりますが「オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントを契機とした事業等を」ということで、これは新しく挿入された文言だと思いますが、中間市ではこれから先、今年と来年を含めてどういう新しい事業が予定されているのでしょうか。</p> <p>（１）「家庭、地域社会との連携を深めた学校教育の推進を図ります」とありますが、そこは「深めた」でしょうか。ちょっと意味が分かりにくい気がします。</p> <p>（８）「体罰等の不祥事防止の徹底を図るため」とありますが、あえて一番最初に「体罰等」と書かれなくても、「不祥事防止の徹底を図るため、体罰等教員のモラル向上」と併記される形のほうが、すっきりするのではないかと思いますので、体罰を後ろに下げるといえるのはいかがでしょうか。</p> <p>最後に働き方改革ですが、教育委員会の働き方改革の意思が、はっきりしてないように見えます。意思をはっきり示すべきだと私は思いますので、そういう意味では（１２）「教員の超過勤務の縮減や負担の軽減に努め、教職員の働き方改革を推進します。」と書かれた方が、教育委員会が働き方改革を進めるという意味が、学校に伝わると思います。働き方改革を進めるリーダー的役割を果たすのは、教育委員会だと思いますので、そういう文言にしたほうが良いと思います。</p>

小野学校指導課長	<p>2の豊かな心の育成の(6)ですが、先ほど言いましたように、情報に関する～教育、という言葉が非常に多く出ています。情報通信教育を含め、情報モラル教育等多くありますので、混乱しないようにということで情報教育という言葉にさせてもらっています。</p> <p>(9)については、委員ご指摘のように「理解・尊重し合う」という形にしたいと思います。</p> <p>3健やかな体の育成の部分ですが、今年度は西小学校にオリンピック選手が来ました。来年度についてはまだ県の方からきておりませんが、今後県の方からくるだろうということで、付け加えているところです。</p> <p>5信頼される学校づくり(1)「深めた」に「た」を削除して「深め、学校教育の推進・充実を図ります。」と修正したいと思います。</p> <p>(8)の「体罰等」を削除して、「不祥事防止の徹底を図るため、体罰等、教員のモラル向上」としていきたいと考えています。</p> <p>最後の(12)、ご指摘のように「教員の超過勤務の縮減や負担の軽減等に努め、教職員の働き方改革の推進を図ります。」と修正したいと思います。</p>
片平教育長	<p>中間市の働き方改革方針案が出されておりますので、それを入れたら良いと思います。</p> <p>(9)ですが、この「良好」というのは、(11)の学級集団アセスメントすなわちhyper-QUを活用したというニュアンスを「良好」という言葉で示したのではないのでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>hyper-QUのところは、調査結果、アンケート調査をみたら良好な人間関係づくりとか、調査項目がありますね。あるいは学力向上についての学級の子どもの認識は、どうなっているかとか。そういう調査はあるから、hyper-QUの考え方からすれば「良好」という言葉が入っていると思いますが、これは児童生徒の個性の問題ですよ。学級集団の問題ではなく、個性を理解するのではないのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>そういった学級集団づくりということです。</p>
衛藤委員	<p>「個性を理解、尊重し合う良好な人間関係」とありますが、理解し尊重し合えば、当然良好な関係になりますので、「良好な」は不要かと思いました。</p>
片平教育長	<p>「良好」という言葉をあえて強調していると、とらえております。</p>

衛藤委員 後は教育委員会にお任せします。

片平教育長 検討いたします。

衛藤委員 教育委員会にお願いがございます。それは（１２）いじめ問題で、ここには直接関係ありませんが、いじめ防止基本方針を教育委員会が作られて５年が経過して、学校もちょうど同じ平成２６年に学校のいじめ防止基本方針を作られましたよね。それから後、かなり状況が変わってきていると思います。例えば先生の指導が、いじめの自殺の原因になっているという、状況も出てきています。また、いじめを受けた子どもが良くなったけれども、１年か２年経過後に再発したという状況も、今年に何件か出てきていますよね。一番心配しているのは、前回の教育委員会で１年２年３年経過の先生がどの程度おられますかとお尋ねしたら、２割以上おられるとのことでした。その２割の先生は全員学級担任だろうと思いますが、その先生はいじめとは何かということ、理解してもらわないといけないと思います。しかし、学校のいじめ基本方針の中に、いじめの定義が入っておりません。普通一般社会から学校教員になったときに、例えば子ども同士がふざけあっていたら、あれはふざけだ、からかいだ、ということをつい見逃してしまいがちですが、文科省はそれがいじめの原因につながるという、新しい考え方を整理しました。そして、これまでからかいとか、いじめ、子ども同士のふざけ合いということは、いじめの中に調査項目を入れなかったのですが、去年から入れました。そういう状況から考えますと、５年前につくられた、いじめ防止基本方針をもう一度見直すべきではないかと、思います。中間市教育委員会は県との関係があると思いますから、そのままでも良いと思いますが、学校は直接現場なので、見直しを図ってほしいと思います。もう一つ大事なことは、いじめを受けたら、それをどう検証するかということです。いじめのない学校になっているか、なっていないかということ、どう検証し合うかということも、いじめの基本方針の中に入っておりません。そういう意味で、私はそれを見直すべきではないかと思えます。学校の方に校長会やその他で、教育委員会の方からお伝えして欲しいです。

（７）に「今日的教育課題」とありますが、去年私が学校訪問したときに、教育委員会の方から、学校の教育指導計画をいただきました。あの中に「今日的教育課題」という言葉がかなり使っています。校長会の折にはっきり、「今日的教育課題」は何かということ、具体的に示して欲しいで

す。

片平教育長

いじめにつきましては、答申等が出たときの見直しや、毎年度の見直しなど学校に伝えたいと思います。

「今日的教育課題」についても、国の方針、県又は中間市というところで、社会情勢等関わりながら改善、見直しを行っていく必要があると思います。実際今回の学習指導要領の中に、初めて前文が総則の前に出てきております。その内容を見ると、「今日的課題」が何を指しているのかというところも、示されています。そういったところの解釈を行い、具体を示す形で、衛藤委員が言われるようなこともふまえ、進めさせていただこうと思います。

衛藤委員

それからもう1点です。例えば学校の教育指導計画の中に、ここで示されました学校重点目標が教育指導計画の最初に入っています。その後学校の教育指導計画が作られています。教育大綱というのは表に出ていませんので、それも一緒につけられてはどうでしょうか。教育指導計画の去年の分を見ましたが、教育大綱は全部入っていませんでした。

片平教育長

教育大綱が最初にあって、重点目標があります。また今年度方針等を作っております。そういったところも合わせて、1本の柱として筋が通るかたちで指導計画案等を示すことが非常に大事ではないかと思いますので、その意見を校長会等で伝えたいと思います。

それでは社会教育重点目標にうつります。お願いいたします。

大内生涯学習課長

平成31年度社会教育重点目標について変更点、概要をご説明いたします。

まずサブタイトルが変更となっております。本文ですが、第4次産業革命が進み、地域の経済、財政諸問題のある中で地域社会づくりを進めるうえで、住民自らが主体となって運営に関わっていくことが重要となり、人づくり、つながりづくり、地域づくりを目指し、地域社会・学校・PTAを連携し取り組みに努めます。取り組みにあたっては7つの目標を社会教育重点目標に掲げました。

1つめ、生涯学習のまちづくりの推進につきましては、市民のさまざまなニーズに対応できるように、現代社会で求められている学習意欲に対する啓発活動に努め、魅力ある諸施策を推進いたします。また、中央公民館の市民講座等を通して、地域課題に対応していくことにより、個性豊かな

活力ある地域社会を目指します。また、さまざまな生活スタイルに対応するため、平成30年度から引き続き、中央公民館日曜日開館及び日曜日講座の充実を図り、市民の学習機会の拡大に努め、第2次中間市生涯学習基本計画に沿った学習事業に努めます。

2つめ、社会教育関連施設等の設備と機能充実につきましては、社会教育施設での講座情報の共有、充実に努めます。また老朽化する社会教育関連施設等について、計画に沿った改修を推進し、利用関係の改善や建築物の長寿命化を図ります。平成31年度は中間仰木彬記念球場横市民トイレ改修工事を予定しております。公の施設の指定管理制度の有効活用については、市民会館、市民図書館及び体育文化センターが平成31年度から新たに5年間指定管理となっておりますので、引き続き行政として利用促進などサポートしていきます。

3つめ、地域社会における学習活動の支援につきましては、市民と行政が一体となってまちづくりを推進していきます。また、ボランティア活動に対しても協力・支援を行います。

4つめ、青少年の健全育成と生きがいつくりの推進につきましては、週末や夏休みに行う親子講座など青少年の健全育成に努めます。また、青少年の健全育成、非行防止などに関わる市民団体との連携を図るとともに、すべての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができるよう、学習やスポーツに係る総合的な放課後対策を推進いたします。なお、なかまっ子放課後イングリッシュスクールでは、平成31年度は市内小3、4年生を対象としています。

5つめ、読書活動の推進につきましては市民図書館が主体となり引き続き「ブックスタート」「セカンドブック」「サードブック」の事業を実施いたします。また、郷土資料や、中間市とゆかりのある作家や図書の充実をはかり、特設コーナーの設置や事業に役立つよう小中学校への団体貸し出しなど、資料や情報の提供ができるシステムの構築に努めます。また、平成30年度読書通帳の導入に伴い、読書意欲の促進、及び読書の普及を図り市民図書館のさらなる利用促進に努めます。

6つめ、文化財の保護と芸術文化の振興につきましては、文化遺産や世界遺産を活用した地域活性化に取り組み、歴史講座の開催を行います。また、「コミュニティ文化祭」「市美術展」等、地域に根ざした文化の振興を図り、文化団体の活動を奨励します。さらに、引き続き市内に所在地を置く高等学校が市外で開催されるスポーツ又は文化芸術に関する大会で本市の認知度向上に貢献した部活動を支援します。

7つめ、生涯スポーツの普及・振興については、総合型スポーツクラブ

(なかま元気スポーツクラブ)が行う事業への支援を行います。幼児から高齢者まで参加できるニュースポーツ、アジャタ等の振興、推進を目的としたスポーツ大会の充実を図ります。また、平成31年度は福岡県民体育大会剣道競技大会を開催し、県内のスポーツ振興に寄与するとともに、県内からの来場者に対し、本市の施策、特産、観光等をアピールしていくことに努めます。さらに任意団体であります中間市体育協会の法人化に向けた検討を行います。以上で平成31年度社会教育重点目標の説明を終わります。

衛藤委員

「ひとり親世帯の増加等を背景とした貧困問題」という文言がありますが、貧困問題は色々言われていますが、一人親世帯の増加を背景としたことだけには限らないと思います。それで一人親がこれを見ると、貧困問題と繋がっているという誤解も受けるので、これは削除された方が良いのではないかと思います。

「自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことが」ということは、これは住民が今まで以上にという意味ですが、「これまで以上に必要となってきます」なのか、今中間市のまちづくり協議会を見ますと、すでに住民が動いているから、私は「必要となっています」の方が良いのではないかと思います。

その次ですが、昨年度と違う分が、昨年度は「まちづくり」という言葉が前文の中に入っていました。社会教育というのは最終的にはまちづくりだろうと思います。今年が入っていないようですので、そのかわり「人づくり、つながりづくり」という言葉が、昨年度と違って挿入されています。社会教育の目指すところはまちづくりだと思いますから、どこかに明確にされた方が良いのではないかと思います。

社会教育関連施設等の整備と機能充実ですが、2月の公共施設あり方検討委員会の意見をまとめた資料が出たときに、(5)は「老朽化」という言葉でなくて、「経年劣化」という言葉が使われていたので、そちらの方が良いのではないかと思います。

それから4の(1)ですが「子ども会育成連絡協議会」ですが、今地域の人たちは子どもが少なくなったために、育成連絡協議会の中に参加していなかったり、参加できていないという現実があって、子ども会育成連絡協議会の規模が縮小していますよね。その結果、以前行われていた、野球やサッカー等ができなくなって、地域の子どもの組織がばらばらになっているような気がします。これは基本的には育成連絡協議会が考え、対処していく問題だろうと思っていますが、社会教育として、まちづくりと

という観点から育成連絡協議会をサポートするという役割を担っていると思
いますので、地域の子ども会づくりにこれからどのように関わっていこう
かというお考え等、方針等ありましたらお聞きしたいです。

7の生涯スポーツの普及・振興と書いていますが、内容を見ますと全部
が普及・振興に関わるものの、「振興」という言葉はありますが、「普及」
という言葉がありません。これは普及のためのものだというものを明確に
されたほうがいいので、どこかに普及という言葉を入れられたほうが良い
のではないかと思います。

(11)「中間市体育協会は、現在(株)ミズノとグループを構成し、公
の施設の指定管理者として市内社会体育施設の指定管理業務を行っている
ところですが、今後」とつながっていますが、はっきり「行っています」
とし、「今後」と文章を2行に分けられた方が、明確になるのではないかと
思います。

大内生涯学
習課長

本文の3行目「一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題」ですが、実
際の問題としましては、一人親の世帯が過去に比べると増えてきているの
が現状であるので、ここに表記させてもらいましたが、こちらについては
課の方でまた協議して、報告させていただきたいと思っております。

2番目ですが、「住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わってい
くことがこれまで以上に重要となってきます」のところで、「なってきます」
の方が現在から未来、「なっています」の方は現在進行形になっているとい
うことで、最初作るにあたっては、未来形として表記させていただきました
が、こちらについても課内で協議させていただいてご報告させていただ
きたいと思っております。

次に1の生涯学習のまちづくりの推進ですが、30年度には「まちづく
り」という言葉が入っていました。今年度作る際に悩みましたが、似たよ
うな言葉で、「地域づくり」がサブタイトルであります。こちらの方はそ
ちらを踏まえたうえで、削除した経緯があります。

2の社会教育関連施設の(5)の老朽化ですが、委員さんおっしゃられ
る通り、2月のあり方検討委員会の報告書で「経年化」「経年劣化」と入れ
ていますので、老朽化は朽ち果ててもう使えないという意味もありますか
ら、「老朽化」はやめて「経年劣化」にしたいと思っております。

(1)「こども会育成連絡協議会」についてですが、子ども会の方が主体
で、私どもはそちらからの要請があれば何かするというので、今まであ
りました凧揚げ大会はサポートしまして、ちらしを刷ったり配布したりし
ています。要請があれば、人や場所の提供もやっていきたいと思っておりますし、

ちらしづくりもそうですが、サポートは積極的にやっていきたいと考えています。

7の生涯スポーツの普及・振興ですが、(7)に「スポーツの振興に努めます」というところですが、こちらはタイトルと合わせまして、「普及・振興に努めます」に変えていきたいと思います。

(11)です。「指定管理を行っているところですが」の文章ですが、実際「指定管理を行っています」の方がすっきりすると思いますので、表記を変えたいと思います。以上でございます。

衛藤委員 子ども会育成連絡協議会の方で、生涯学習課の職員の方で担当者の方というのは決まっているのでしょうか。

大内生涯学習課長 公民係に1名担当がいます。

衛藤委員 わかりました。

片平教育長 それでは以上を持ちまして、議決事項がすべて終了しました。平成31年3月定例教育委員会をこれで終わります。

[閉会時刻：11時30分]